

東海市社会福祉協議会軽トラック利用申請書 (第5条関係)

令和 年 月 日

(あて先) 東海市社会福祉協議会長

下記のとおり相違ありませんので、東海市社会福祉協議会軽トラック貸出規程第5条に基づき、軽トラックの利用を申請します。

記

申請者	住 所	
	団 体 名	
	代表者氏名	⑩ ( ) -
申 理	請 由	
行	先	
利 用 日	令和 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで	
利用責任者		
運転者氏名		

※ 申請者の住所、氏名等太枠の中を記入してください。

事務局処理欄

課 長	統括主幹	主 幹	統括主任	担 当	受 付

(伺) 本書のとおり利用申請を決定・却下してよろしいか

東海市社会福祉協議会軽トラック利用許可書 (第6条関係)

令和 年 月 日

様

東海市社会福祉協議会長

下記のとおり相違ありませんので、東海市社会福祉協議会軽トラック貸出規程第6条に基づき、軽トラックの利用を許可します。

記

申請者	住所	
	団体名	
	代表者氏名	( ) -
申請理由		
行先		
利用日	令和 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで	
利用責任者		
運転者氏名		

- ※ 利用責任者は、軽トラックを善良な管理者として注意義務を果すこと。
  - ※ 規定の積載重量を超える荷物は積み込まないこと。
  - ※ 運転者は、貸出しを受けている時間中に事故を生じた場合は、その大小を問わず最寄りの警察に届け出るとともに速やかに事務局へ報告し、指示に従うこと。
  - ※ 利用中、生じた損害賠償等一切の責任は利用者で負うこと。
  - ※ 利用にかかる一切の経費は利用者負担とする。
  - ※ 運転については、申請した運転者が必ず行うこと。
  - ※ 使用した燃料については、満杯にして返却すること。
- (この文書は、公文書改善運動の一つとして、公印を省略しています。)